

第40回平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金配分委員会書面表決事項

標記義援金の令和7年度に実施した配分について、義援金配分委員会監事による監査及び市町村に対し岩手県復興防災部が行った書面監査により、適正に管理されている旨確認されたことから、当該年度の決算について配分委員会の書面表決を求めるものです。

1 令和7年度収支の概況

| 義援金の集約（収入）（※）                                            | 義援金の配分（支出）（※）       |
|----------------------------------------------------------|---------------------|
| 全国レベルの義援金<br>1千万円（利息を含む。）<br>〔内訳〕 日本赤十字社 0円<br>日本政府 1千万円 | 市町村への配分金<br>3千5百万円  |
| 県に寄せられた義援金<br>1千8百万円（利息を含む。）                             |                     |
| 前年度繰越金<br>3千7百万円                                         | 留保額（翌年度繰越額）<br>3千万円 |
| 計 6千5百万円                                                 | 計 6千5百万円            |

（※）項目ごとに百万円単位で端数調整している。

2 令和7年度監査の結果

(1) 義援金配分委員会の監査

令和7年度義援金に係る監査が令和8年7月28日に実施され、義援金配分委員会の堤研一監事より、

「令和7年4月1日から令和8年3月31日までの収支計算書及び令和8年3月31日現在の財産目録は、正しく作成されている。また、義援金の交付及び預金の管理は適切に行われており、指摘すべき重大な事実は認められない。」

との監査報告をいただいた。

(2) 市町村配分事務局書面監査

岩手県復興防災部復興くらし再建課において、義援金交付実績のある29市町村の決算資料を確認したところ、適切に管理されていることを確認した。